

令和元年7月24日

会 議 概 要

審議会等の名称		令和元年度第1回下水道事業審議会	
開催日時		令和元年7月22日（月）14時00分～15時45分	
開催場所		市川南仮設庁舎2階会議室（住所：市川市市川南2-9-12）	
出席者	委員	森田会長、杉浦副会長、つちや委員、つかこし委員、宮本委員、伊達委員、知久委員、二澤委員、幸前委員、澤田委員、嶋田委員、井上委員、亀田委員、横土委員、高田委員	
	所管課	下水道経営課	
	関係課	河川・下水道管理課、河川・下水道建設課	
議題及び会議の概要		公開・非公開の別	非公開の場合の理由
1. 正副会長の互選について		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
2. 市川市下水道事業の概要について		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
①下水道事業（汚水・雨水）の現状と今後の整備について		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
②下水道事業（汚水・雨水）のストックマネジメント計画について		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
③下水道事業の経営戦略策定について 上下水道料金の徴収一元化について		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	0人		
閲覧・交付資料	資料1：下水道事業（汚水・雨水）の現状と今後の整備について 資料2：下水道事業（汚水・雨水）のストックマネジメント計画について 資料3：下水道事業の経営戦略策定について 上下水道料金の徴収一元化について		
特記事項			
所管課	水と緑の部 下水道経営課（内線：5813）		

様式第3号別紙

令和元年度第1回市川市下水道事業審議会会議録（詳細）

- 1 開催日時：令和元年7月22日（月）午後2時～午後3時45分  
（審議開始は午後2時20分から）
  - 2 場 所：市川市役所 市川南仮設庁舎 2階会議室
  - 3 出席者：  
委 員 森田会長、杉浦副会長、つちや委員、つかこし委員、宮本委員、伊達委員、知久委員、二澤委員、幸前委員、澤田委員、嶋田委員、井上委員、亀田委員、横土委員、高田委員  
市川市 中野政夫（水と緑の部長）、高久利明（水と緑の部次長）、鎌田秀孝（下水道経営課長）、北市勝（河川・下水道管理課長）、八田一生（河川・下水道建設課長）、大川満司（河川・下水道建設課副参事）、藤田裕弘（下水道経営課主幹）、他
  - 4 会議内容：
    1. 正副会長の互選について
    2. 市川市下水道事業の概要について
      - ①下水道事業（汚水・雨水）の現状と今後の整備について
      - ②下水道事業（汚水・雨水）のストックマネジメント計画について
      - ③下水道事業の経営戦略策定について  
上下水道料金徴収一元化について
- 《配布資料》
- ・資料1 下水道事業（汚水・雨水）の現状と今後の整備について
  - ・資料2 下水道事業（汚水・雨水）のストックマネジメント計画について
  - ・資料3 下水道事業の経営戦略策定について  
上下水道料金徴収一元化について

## 【 開会宣言 】

事務局           ただいまから、令和元年度第1回市川市下水道事業審議会を開催いたします。

## 【 部長挨拶 】

事務局           はじめに、水と緑の部長、中野よりご挨拶をいたします。

中野部長       皆様、改めまして、こんにちは。

                  水と緑の部の中野でございます。

                  今日の開催にあたりましては、審議会委員の改選に伴い、新規に選出されました、議会選出委員2名、市民委員3名を含め、合計15名の委員の方々に委嘱状をお渡しさせていただきました。

                  皆様方におかれましては、これから2年間ご審議をお願いすることになりますので、何卒よろしく願いいたします。

                  さて、本市下水道事業は、平成30年度に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行したところでございます。

                  また、今年度は、将来にわたり、安定的に事業を継続していくため、中長期における投資計画と財源計画の収支の均衡を主な内容とした、経営の基本計画である「経営戦略」を策定しております。

                  一方、下水道汚水事業の未普及対策といたしましては、臨海部の工業地域等を除く市街化区域について整備を進めておりまして、平成30年度末の普及率は、約74%となっております。

                  今年度の整備については課題もございますが、下水道汚水適正処理構想に沿って、令和11年度の整備完了を目標に精力的に推進していく所存でございます。

                  また、雨水事業におきましては、浸水対策として、大和田ポンプ場に続き、市川南ポンプ場の整備に着手したところでございま

して、引き続き浸水多発地域の整備を進めてまいります。

しかしながら、今後を見据えた中では、菅野終末処理場を始め、建設から40年以上が経過した老朽化施設への対応や、地震対策など、喫緊<sup>きっきん</sup>の課題が山積しております。使用料の見直しを含め、中長期的な視野に立ち、解決に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

このようなことから、皆様方におかれましては、様々な課題に対して、当審議会において議論いただき、貴重なご意見を頂戴したいと思っております。

最後に、今後とも、本市下水道事業発展のために、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

#### 【 委員の紹介 】

事務局 改選後、初めての審議会でございますので、あらためて、委員の方々をご紹介させていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場でご起立をお願いいたします。

まず市議会議員から選出されました、つちや委員です。  
つかこし委員です。  
宮本委員です。

続きまして、学識経験者といたしまして、森田委員です。  
亀田委員です。

次に市民の代表といたしまして、井上委員です。

嶋田委員です。

澤田委員です。

幸前委員です。

二澤委員です。

知久委員です。

伊達委員です。

最後に、関係機関の代表といたしまして、横土委員です。

高田委員です。

杉浦委員です。

以上15名の方々でございます。

次に事務局の職員をご紹介します。

水と緑の部、部長の中野です。

同じく、次長の高久です。

下水道経営課、課長の鎌田です。

河川・下水道管理課、課長の北市です。

河川・下水道建設課、課長の八田です。

同じく、河川・下水道建設課、副参事の太田です。

最後に事務局といたしまして、本日司会進行を務めさせていただいております、私は、下水道経営課の松井です。よろしくお願いいたします。

そして、事務局の、犬伏です。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【 審議会成立の確認 】

事務局           本審議会は、審議会条例第7条第2項により、委員の半数以上の方が出席されておりますので、成立していることをご報告いたします。

#### 【 会議の公開について 】

事務局           続きまして、会議の公開についてでございますが、市が主催し

ています審議会等につきましては、市川市審議会等の会議公開に関する指針に基づき、原則公開となっております。

しかしながら、本日は、今のところ、傍聴人はおりませんので、このまま審議を続けたいと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

#### 【 座長の選出 】

事務局        それでは、会議次第に従いまして、1の会長及び副会長の選出をお願いいたします。

はじめに座長の選出をしていただき、座長の進行により会長を選出していただきたいと思います。

ご出席の委員の中から、事務局より座長を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

意義がないようですので、そのようにさせていただきたいと存じます。

それでは、事務局からの提案で、市議会からの選出で、前期より本審議会委員をおつとめいただいております、宮本委員に座長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、宮本委員をお願いしたいと思います。申し訳ございませんが、前の席にお移りをお願いします。

#### 【 会長の選任について 】

宮本委員        それでは、ご指名いただきましたので、座長をさせていただきます。

まず、会長選出についてですが、事務局から、審議会条例の説

明をお願いいたします。

事務局 事務局よりご説明いたします。

市川市下水道事業審議会の会長及び副会長の選任につきましては、審議会条例第6条第1項に、委員の中から互選することとなっております。

以上でございます。

宮本委員 説明は終わりました。いかがいたしましょうか。

皆様のご意見などございましたら、お伺いしたいと思います。  
ご意見は、ございませんか。

それではご意見がないようですので、私のほうから、会長選出については推薦の方法で、森田先生にお願いしたいと思います。

下水道事業につきましては、専門知識、当然必要でございますが、前期に引き続き、森田先生が会長に適任かと思えます。

ほかのご推薦がございましたらお願いいたします。

それでは、他にご意見がなければ、学識経験者で下水道の専門家、森田委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

森田委員、いかがでしょうか。

森田委員 わかりました。

宮本委員 ただいま了解が取れましたので、会長には森田委員が選出をされました。

これで、私の役目を終わらせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局 宮本委員、ありがとうございました。それでは、元の席にお移りをお願いします。

会長に就任されました森田委員よろしくお願いたします。前の会長席におうつりをお願いします。

ひとつご挨拶をお願いたします。

森田会長 ただいま会長に選任いただきました森田でございます。

前期に引き続き、よろしくお願いたします。

#### 【 副会長の選任について 】

事務局 ありがとうございます。

それでは、次に、会長には、副会長の選出をお願いたします。

森田会長 それでは、次第に従いまして、副会長の選出ですが、いかがいたしましょうか。

皆様のご意見があれば、伺いたいと思います。

澤田委員。

澤田委員 委員の澤田です。

私のほうから、杉浦委員を推薦したいと思いますが、杉浦委員は、現在、市川市の上下水道設備共同組合の理事長として勤められておられまして、関係機関の代表として、前期から引き続き本審議会の委員でおられます。前期も副会長ということですので、適任かと思しますので、推薦いたしたいと思います。

森田会長 ありがとうございます。

ただいま、推薦によりご指名がありましたが、他にご意見がご



ございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

幸前委員。

幸前委員 幸前と申します。

私も、澤田委員の意見に賛成で、杉浦委員が適任だと思います。

森田会長 幸前委員、ありがとうございました。

ほかにご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

それでは、ほかにご意見がないようですので、杉浦委員が推薦されましたので、副会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

杉浦委員、よろしいでしょうか。

杉浦委員 よろしく申し上げます。

森田会長 ただいま本人の了解が取れましたので、副会長には杉浦委員を選出したいと思います。

それでは、杉浦委員、こちらよろしいですか。副会長の席にご移動をお願いします。

さっそくではございますけれども、ひとことご挨拶をお願いできますか。

杉浦副会長 あらためまして、こんにちは。

ただいまご紹介されました、市川市上下水道設備協同組合の杉浦と申します。

前回から引き続きですが、市川市下水道事業の発展に、少しでも、お役に立てたらと思います。

がんばって務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

【 資料確認 】

森田会長        ありがとうございました。

それでは、審議会に入る前に、資料の確認をしたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

事務局         それでは、資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただいております、  
資料 1、下水道事業の現状と今後の整備について、  
資料 2、下水道事業のストックマネジメント計画について、  
資料 3、下水道事業の経営戦略の策定についてと、上下水道料金の徴収一元化について。  
と、なっております。

お持ちでない方は、いらっしゃいますでしょうか。もしいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

資料の確認につきましては、以上でございます。

森田会長        それでは、資料の確認が終わりましたので、次第に沿って本日の審議を進めていきたいと思っております。

次第 2 の①と②について説明をいただき、それから質疑応答、それからその次に、そこでいったん質疑応答を締め切った後に、③の説明を事務局からお願いして、そのあと質疑応答、というふうに、二段階に分けてお願いしたいと思っております。

最初に次第 2 の①のところから説明を、事務局からお願いいた

します。

【 次第 2 ①について 】

事務局 申し訳ありません、会長と副会長におかれましては、パワーポイントを使わせていただきますので、最初の席のほうへお移りをお願いいたします。

八田課長 河川・下水道建設課長の八田でございます。

私から、「下水道事業の現状と今後の整備方針」ということで、説明させていただきたいと思います。着座にて、説明させていただきます。

まず本日は、「下水道事業の現状と今後の整備方針」について、「汚水事業」と「雨水事業」に分けまして、説明させていただきます。

また、汚水事業につきましては、「未普及対策」と「地震対策」について説明させていただきます。

( 1 ページ )

本市に関連する下水道事業には、千葉県が整備します「江戸川左岸流域下水道」と、市が整備いたします「公共下水道」がございます。

はじめに流域下水道について、簡単にご説明いたします。

流域下水道は、広域的に下水を処理し、水質保全を図ることを目的に、昭和 47 年度から事業が進められております。

江戸川左岸流域下水道の流域市には、市川市、松戸市、流山市、野田市、柏市、鎌ヶ谷市、船橋市、浦安市の 8 市があり、この汚水を処理するため、2つの終末処理場とそれに接続する流域下水道幹線が計画されております。

現在使用している処理場は市川市福栄の江戸川第2終末処理場であり、昭和56年4月から供用開始しております。

また現在、市川市本行徳で千葉県が工事をしております江戸川第1終末処理場は、令和2年度から一部供用を開始する予定と伺っております。

(2ページ)

続きまして、市が行っている公共下水道についてご説明いたします。

市内には、3つの公共下水道が位置づけられております。

1つ目は菅野処理区でございます。

赤のハッチで着色している区域で、昭和36年度に菅野・真間地区で合流式の下水道として整備が始まり、昭和51年度に事業が完了しております。

本市単独の処理場であります菅野終末処理場で処理される区域となっております。

2つ目は、西浦処理区でございます。

緑のハッチで着色した区域で、こちらも主に合流式の下水道として整備中の区域でございます。

西浦処理区の汚水は船橋市にあります西浦下水処理場で処理しております。

3つ目は江戸川左岸処理区です。

青で着色した区域で、市域の大部分を占めております。

この区域の污水管は、先ほどご説明しました県の江戸川左岸流域下水道へ接続され、江戸川第1終末処理場、江戸川第2終末処理場で処理されることになっております。

なお、江戸川左岸処理区は汚水と雨水を別々に処理する分流式の下水道として整備中でございます。

以上 3 処理区の平成 30 年度末における整備状況としては、現在の事業計画約 2,900 ヘクタールに対しまして、2,294 ヘクタールが整備済みであり、処理人口は 36 万 2,000 人、普及率は 74.1% となっております。

(3 ページ)

続きまして、こちらは汚水の整備状況の図でございます。

図で赤く着色した区域が下水道の汚水整備済みの区域となっております。

これをみてわかるように、南部では概ね完成しておりますが、北部では整備が遅れている状況でございます。

近隣市の普及状況といたしましては、松戸市で 85.9%、船橋市で 87.3% など、市川市は近隣市と比較しても、低い普及率でございます。

(4 ページ)

続きまして、今後の整備の進め方でございます。

汚水の未普及対策といたしましては、令和 8 年度を目途に概ね 10 年で汚水処理施設の整備を概成<sup>がいせい</sup>させるよう、国のほうから、平成 26 年度に目標を掲げております。

それを受けまして、本市では平成 27 年度に汚水適正処理構想を作成し、「臨海部の工業系用途等を除く市街化区域」を優先的に整備することとしております。

国の目標からは若干遅くはなりますが、令和 11 年度までに下水道を概成させることを目標としております。令和 11 年度の下水道普及率は、約 97% となります。

なお、令和 11 年度までの整備面積は約 1,100 ヘクタールとなっております。

( 5 ページ )

只今ご説明した通り、令和 1 1 年度までに約 1, 1 0 0 ヘクタール  
の下水道整備を行うには、これまでの整備手法だけでは困難  
でございます。

そこで市は、目標達成に向けた新たな手法を検討しておりま  
す。

その一つが、官民連携事業の発注方式であり、設計から施工ま  
でを一括で発注できる「デザインビルド方式」の導入でございま  
す。

こちらについては、この後のスライドで説明させていただきます  
す。

もう一つは外部委託の活用であり、千葉県下水道公社等への工  
事委託を検討してまいりたいと考えております。

( 6 ページ )

それでは、先ほど申し上げましたデザインビルド方式につい  
て、簡単にご説明いたします。

こちらは公共工事の発注方式の一つでございます。

これまで下水道事業は、基本的に単年度工事という条件のもと  
国からの交付金が交付されておりましたが、設計と施工を一括で  
発注するという条件であれば、最大で 5 年間の継続事業として交  
付金を受けられるようになりました。

この制度を活用して発注した場合、設計会社と施工会社が共同  
事業体を組むことで事業者独自の技術等の活用が可能となり、通  
常の画一的な発注方式よりも工期の短縮が期待できます。

また、通常の公共工事は年度の後半に集中する傾向にございま  
すが、デザインビルド方式では事業者が複数年にわたり一貫して

スケジュール管理をすることができることから、時期的な工事量の変動を抑えた効率的な施工が可能となります。

さらに、デザインビルド方式による未普及対策事業には、国の交付金が優先的に配分されることとなっていることから、予算確保の面でもメリットがある方式となっております。

実際にデザインビルド方式を導入した場合のイメージですが、これまでは1年間に1工事がこのエリアであったものが、こちらのよう5年間でこれだけの範囲の整備が可能になるものと考えております。

この様に、これまで通りの職員による発注とともに、デザインビルド方式による拡大も視野に入れながら、進めて参りたいと考えております。

(7 ページ)

続きまして、地震対策についてご説明いたします。

いつ来るか分からない地震への対策でございまして、地震の影響でマンホールが浮上してしまうと、緊急車両の通行に支障をきたすだけでなく、下水管が壊れて機能しなくなるなど、生活にも大きな影響を与えます。

そのため市では、下水道の耐震化を進めております。

具体的には、平成27年度に「総合地震対策計画」を策定し、「マンホールの浮上防止」や揺れなどによる継ぎ手部の損傷を防ぐための「可とう化」を進めております。

また、避難所等におきましては「マンホールトイレの設置」を進めておるところでございます。

(8 ページ)

続いて雨水事業の説明をさせていただきたいと思っております。

本市の雨水整備に関しましては、平成25年度に策定いたしました「下水道中期ビジョン」におきまして、浸水実績が多く、かつ外環道路整備に伴い雨水排水系統が分断される地区として、「市川南地区」及び「高谷・田尻地区」を優先整備区域に定め、ポンプ場の新設や、雨水をポンプ場に導くための幹線<sup>かんきよ</sup>管渠の整備を進めているところでございます。

それでは、「市川南地区」と「高谷・田尻地区」の詳細についてご説明いたします。

(9 ページ)

はじめに市川南地区についてでございます。

こちらは市川南地区の排水計画でございます。

この地区の雨水はもともと<sup>まぐさ がわ</sup>秣川排水機場だけで排水しておりましたが、外環道路の整備を踏まえまして、排水系統をJR市川駅より西側の70ヘクタール、これは緑色の部分でございます、それと、外環道路より東側の約240ヘクタール、ピンク色の部分でございます、それらに挟まれた残りの約230ヘクタール、これは黄色いところでございます、この3つに分割するとともに、ピンク色の区域の雨水を毎秒27トンで排水する「大和田ポンプ場」、また、緑色の区域の雨水を毎秒10トンで排水する「市川南ポンプ場」を新たに設置する計画といたしました。

これにより、秣川排水機場の負担が軽減するだけでなく、地区全体としての計画排水量も毎秒23トンから60トンと、従来の約2.6倍へ大幅に増強しております。

新設する2つのポンプ場のうち、大和田ポンプ場は、平成29年4月から供用を開始しております。

また、昨年度より市川南ポンプ場の整備にも着手したところでございます。



( 1 0 ページ)

この市川南ポンプ場建設事業では、「ポンプ場本体」と併せまして、ポンプ場から江戸川へ排水するための「樋管<sup>ひかん</sup>」とポンプ場へ流入する「流入渠<sup>りゅうにゅうきよ</sup>」を整備いたします。

「樋管」の工事は国土交通省江戸川河川事務所に委託し、「流入渠」と「ポンプ場本体」は千葉県下水道公社に委託し、整備いたします。

今年度は「樋管」や「流入渠」の工事に着手し、来年度からは「ポンプ場本体」の工事に着手する予定でございます。

本事業としいたしましては、令和5年度末の完成を予定しております。

( 1 1 ページ)

また、もう一つの整備優先地域である「高谷・田尻地区」についてご説明いたします。

この地区は、平成26度から外環道路の整備に合わせた高谷1号幹線、これは赤色の路線でございます、この整備を進めており、外環道路沿いの区間では、約1,500メートルの雨水管渠が既に完成しております。

さらに、高谷1号幹線へ接続する高谷2号幹線、緑色の部分でございますが、ここについても、下流側から工事を進めているところでございます。

今後は浸水被害の多い上流部に向けて、これらの幹線整備を拡大していく予定でございます。

以上のように、下水道の汚水事業は未普及解消に向け、また、雨水事業は浸水被害解消に向け、今後も効果的に整備を進めてま

いりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

大川副参事 同じく、河川・下水道建設課副参事の大川でございます。

私からは、次第2の②、下水道事業のストックマネジメント計画についてご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

最初にストックマネジメントの言葉の意味ですが、「長期的に、施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること」を意味します。

(2 ページ)

本市の現状について、ご説明いたします。

まず、管路の整備状況です。グラフは、年次別の管種と管渠整備状況です。横軸に整備年次、縦軸が各年次の整備延長となります。

市川市の単独污水处理施設であります、菅野終末処理場の供用開始が1972年で、丸で囲んだあたりとなります。

このグラフより、古い管渠のほとんどが鉄筋コンクリート管であることがわかります。

污水管の管渠延長でいいますと流域下水道で約382キロ、菅野終末処理場がある真間・菅野処理区の合流地域で約66キロであります。

菅野終末処理場の供用が開始されたのが1972年なので、先行して入れた污水の管渠になると、<sup>ふせつ</sup>布設から50年経過することになります。

( 3 ページ )

写真左が污水管の劣化の一例です。侵入水や鉄筋などの腐食の状況です。

下水道の普及が進む一方で老朽化する管渠も増え、布設して50年を経過する管渠が今後、加速度的に増加する見通しです。

写真右は、改修方法の一例です。管渠を布設替える方法以外に、このように既設管きせつかんの中にプラスチック材を巻いて補強する更生方法が今後多く採用されていくと思われま

( 4 ページ )

つづいて、菅野終末処理場の現状です。

先ほどもご説明いたしましたが、菅野終末処理場は1972年に単独公共下水道として供用開始し、47年が経過しております。

処理場の各施設、管理棟、最初沈殿池さいしよちんでんち、曝気槽ぼつきそうなどにある設備の中には、供用開始時より使用し続けているものもあり標準耐用年数の超過が見られます。

機能維持のための部分的な改修についても、部品の調達が困難になってきております。

なお、真間ポンプ場、菅野ポンプ場の機械・電気設備の一部につきましては、「長寿命化支援制度」により平成27年度から今年度までの5か年計画で改築作業を行っているところです。

( 5 ページ )

写真がその劣化状況の一例になります。

菅野終末処理場の機械や電気設備の大半が耐用年数を超えている状況です。

雨水のポンプ場についても設備の耐用年数を超えており、処理場と同様な傾向にあります。

このように、機械・電気設備の更新が始まる施設が今後も増加していく見通しです。

(6 ページ)

下水道ストックマネジメントの導入について、ご説明いたします。

下水道施設を、適切に管理していくためには、短期的な部分改修でなく中長期的な視点で、下水道施設全体の老朽化の進展状況を捉えて、優先順位をつけながら施設の改築を進めていくことが重要であります。

具体的に申しますと、今までの長寿命化計画では管路だけ、ポンプ場だけ、という個別施設に対して、ライフサイクルコストの比較などで対策をしてきましたが下水道ストックマネジメントでは管路、処理場、ポンプ場を一体の下水道施設として、全体的に見たうえで、「この施設は重要だから壊れる前に計画的に直すもの」、或いは「壊れてから直しても影響は少ない」などの、区分を定めた管理を行います。

施設の状態を点検等で把握し、リスク評価をして、優先順位を設けて、使えるものは延命しながら使い続け、改築費用を抑えるといった考え方となります。

これが下水道ストックマネジメントの基本的な考え方です。

(7 ページ)

ストックマネジメントの支援内容は、3つありまして、ひとつが計画策定にかかる費用、それから点検・調査にかかる費用、最後に改築にかかる費用であります。

本市では、昨年度に「計画策定」の支援を受けて基本計画をつくり、今年度は、千葉県を通じて、国に基本計画を提出する予定です

す。

画面下のグラフをご覧ください。

イメージ左のグラフはストックマネジメントの考えを導入する前で、施設の耐用年数50年ごとに更新した場合の事業費で、年度による差が大きくなっております。

右のグラフはストックマネジメントの考えを導入した場合です。

今後は、施設や設備の耐用年数ごとに更新する長寿命化計画から、予防保全の考えを取り入れ、リスクを下げつつ、事業費の平準化を行い、施設の延命化を図っていきます。

以上のように、今後、老朽化が進んでいく下水道施設について、ストックマネジメント支援制度を活用して、国の交付金を得ながら、計画的かつ効率的に、改築を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

事務局 会長副会長、またこちらのほうにお願いします。

#### 【 次第2①②の質疑応答 】

森田会長 事務局の説明、ありがとうございました。

ストックマネジメント計画と下水道事業の現状についてご説明いただきましたけれども、どこからでも結構ですので、お気づきの点、ご質問ご意見など伺いたいと思います。

つちや委員、どうぞ。

つちや委員 ご説明ありがとうございました。つちやと申します。

あの、私、今回新しく審議会に参加させていただくんですけども、北部を回っていてですね、住民の方々から下水道事業のご心配の声を多くいただくことがございまして、そこで伺いたいの

すけれども、市民の方に対する住民の方に対するご説明ですとかは、どういう形でおこなっているのか、あと、そういう住民の方のご心配の声というのは届いているのか、というのを、ぜひ、伺いたいなと思います。

八田課長       ご質問にお答えいたします。

市民への説明会については、一番最初に都市計画決定を行うために、広範囲で説明会を実施いたします。その後は、毎年下水道の整備を予定している箇所を対象に、その年の4月に、対象の皆様方全員に案内をお配りしまして、そこで、事業の説明や、使用料、受益者負担金、各家庭への接続について、毎年説明させていただいております。

つちや委員    ありがとうございます。

森田会長       今、市役所側から説明がありましたが、つちや委員の質問の中に、住民の声が届いているのかというのがあったかと思うんですが、そこはいかがですか。

八田課長       毎年4月におこなう説明会は、場所にもよるんですけども、多いと100名以上の方に出席していただいております。そこで、ご質問等も受けますので、この機会に対応させていただいております。この説明会では、お互いに、共有できていると認識はしております。

森田会長       よろしいですか。

つちや委員    はい。

森田会長           ほかには、いかがですか。

二澤委員           二澤と申します。短い質問がふたつばかり、お願いしたいと思っています。

          ひとつは、資料1の4ページに「概成<sup>がいせい</sup>」という言葉が出てくるのですが、私はこれを拝見して、ちょっと今まで見たことがない言葉だということで、辞書を調べたら出てこない。「概成」というのは、下水道等の工事ではよく使う言葉であろうか。というのがひとつの質問で、その場合どういう定義であるかということも、お聞きしたいと思います。

          ふたつめの質問は、この委員にさせていただいて勉強しようと思って図書館で資料を調べて、市川市の下水道中期ビジョンというのがありまして、それを拝見したのですが、平成26年度から15年間くらいを見通していると。その中で、かなり冒頭の方に、市川市はすでに人口減少期に入っているという説明があります。実態は減少していなくて、増えていると思います。下水道につきましては、人口とか、世帯数というのが、非常に整備に關係しているところが深いと思いますが、現在の市川市の人口の見通しはどういうことになっているかを、お聞きしたいと思います。

          その2点でございます。

森田会長           ありがとうございました。2点のご質問でした。

八田課長           まず最初の、「概成」なんですけれども、これは、国の方から平成25年に通達がございまして、要は、この10年を目途に未普及を解消しなさいというところで、なぜこういうのが出たかといいますと、市川市は今、普及率74%、国もだいたい同じくらい

なんですけれども、昨今ですね、これまでの設置した管渠などの施設が、設置してから既に50年くらい経っており、この老朽化が原因で陥没事故等が発生しております。現在、未普及対策事業は、国から、2分の1の補助金をいただいて整備しているところでございます。おそらく、国の考えは、補助金を更新の方の事業にシフトしていく、というようなことだと思われまして、したがって、「あと10年間で、この未普及を解消してください。」というところが、「10年概成」というところでございます。

それと2点目の、人口の件につきましては、たしかにこの中期ビジョンを策定した時には、減少傾向の予想ではありました。ただ実際問題、今現在、市川市の人口は増えているのが現状であります。これにつきましては、予想がちょっと誤ったかなというところがございます。ただ、またこれから先はですね、やはり、人口は減少していくという予想にはなっております。

以上でございます。

森田会長 補足説明をしたいと思います。二澤委員のひとつめの質問は「概成」という単語の意味じゃないかと思います。

国土交通省の下水道部が、「概ね完成」という意味で、99%くらい出来たのを、概成、というふうに彼らが言っています。特に、広辞苑とかにはないかもしれませんが、意味としては、「概ね出来た」というのが「概成」というふうに、下水道界では使っています。

二澤委員 国の省庁が作った言葉だと。

森田会長 そのとおりです。



二澤委員       あの、私個人的にはいろいろな言葉を、自分で作るというのが、あまり好まないの、特に気になったと、そういうことです。

森田会長       わかりました。

それとですね、2点目の人口の話は、たぶん市のデータがありますよね、それを、どこかで二澤委員にご紹介されたらいいのではないかと思います。

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。宮本委員、どうぞ。

宮本委員       ストックマネジメントで1箇所、聞こうと思ったのですが、課長の方から、先にお言葉がありました道路陥没なんですけれども、いわゆるリスク評価の考え方ですけれども、まあ単純に言いますと道路陥没を未然に防ぎたいというのが重要だと思うのですが、当然そうなりますと、年代とは違った、別に、調査が必要ではないかと思えます。現在、道路の方で、わずかですけれども、路面下の空洞調査は実施しているわけですね、まあ年に3路線くらいですけれども、その目的は道路陥没を未然に防ぎたいというところで、道路陥没の原因が、大半が埋設管という部分でございます。そうなりますと、いわゆる下水道事業の方で、そういった空洞調査、リスク評価の優先順位としてどこまでやるのかという話になるかと思うのですけれども、その点については、現状どういうお考えでしょうか。というところです。

大川副参事     お答えします。

下水道の陥没事故が頻繁に起きているのは、特に菅野・真間地区の、いわゆる、陶器製の管路の部分です。

本管はヒューム管等のコンクリート製ですが、各家庭からつながれている部分というのは、茶色い陶器の取付管で、下水道に接続されております。そこが非常に耐久性がなく、また、さきほど申し上げたように、据えてから50年ほど経っているので、長い年月で老朽化したために、そこが割れまして、土を引っ張って、陥没が起きているという状況で、特に真間、菅野地区で頻繁に陥没事故が起きております。

そこで、我々が今やっていることは、カメラ調査になります。実際に管渠の中にカメラを入れまして、破損具合を確認して、それを評価して、整備をしていく予定でおります。

以上です。

宮本委員 現状は、はい、そういう話は聞いています。

目的、調査の方法まったく違うので、そのへんもう少し効率よくできたらと思います。たとえば道路陥没について言えば、下水道に行かないで道路のほうに補修依頼があります。ところが見たら埋設管が原因だった。というのが出てくるわけですね。

そのへん、道路との連携になるのかと思うところですけども、同じ道路陥没を未然に防げるという目的でありますから、そのへん、いちど、ちょっと、話し合いをされたら、もう少し効率良くできるのではないかと、思います。

森田会長 ほかにありますか。中野部長。

中野部長 ちょっと私のほうから付け加えさせていただきます。

これもストックマネジメントの中で、菅野・真間の部分の40年以上経過した管については、計画的に整備を進めるということで、今後、国、県の認可を受けてやっていこうと考えています。

ただ今の緊急時の陥没に対しては、下水道と道路の現業職員が対応しておりますが、下水道のことを熟知している職員が行ってまいりますので、そこで、陥没の原因が下水道なのか、道路の単純な陥没なのか、というのを、ある程度見極めをした中で、日々対応しているという状況でございます。

森田会長           ほかにはありませんか。澤田委員、どうぞ。

澤田委員           澤田です。

終末処理場の件でお伺いしたいと思いますが、現在、菅野と江戸川左岸の処理場がありまして、さきほど説明の中で菅野の終末処理場については、将来的に流域下水道に編入すると書いてあるのですが、運営上のメリットデメリットを考えると、やはり大規模処理のほうがスケールメリットがあるのではないかと思います。菅野終末処理場も江戸川左岸の終末処理場も、いつ移行させるのかというところなんですけども、延命延命ということでお金をかけて修理して行ってもどれくらい延びるものなのか、あるいは、経済的にみてどこで区切って統合させるのか、そのへんはどういう考え方でいるのか、お伺いしたいと思います。

大川副参事       はい、お答えします。

流域下水道に編入するといった点になりますと、今、福栄のほうにある、江戸川の流域下水道の第一終末処理場というのを建設している途中でございます。

その第一終末処理場が完成しないと、今単独で処理している菅野・真間地区の汚水処理している水が流せない状況ですので、その完成を待たないと、切り替えられないという形なんですけども、9施設のうちの1つを造っている状況で、それにかなり時間

を要しているのです、それがどこまで早く完成するかによって、切り替え時期が変わってくることになります。

県の事業なので、非常に難しいところでございます。

澤田委員 設計上のキャパは大丈夫なのですか？

中野部長 キャパは大丈夫です。

それで6月議会の一般質問で、「企業会計の原則は、使用料で賄っていくような下水道の事業を進めなければいけない」と答弁しております。

それで、汚水の普及率が約74%ということですが、これが外環道路事業で10年かかってますので、北部地域が遅れ気味だということ、まず未普及地域を解消して、使用料収入を上げたうえで、それで、編入等の事業を考えていかなきゃいけないだろうということ、単純に今の菅野処理区を編入させればいいのかということではなくて、合流区域ですから、汚水だけじゃなくて、雨水もあります。そうすると、雨水のところは、施設として維持管理していかなきゃいけない。

そのタイミングは、なかなか難しい判断になってくると思うんですけど、それは企業会計として、さきほど申し上げましたけれども、投資計画と財源計画の収支のバランス、ここが一番大事なところになっております。まずは今、74.1%のところを、なるべく100に持っていけるように令和11年度目指して進めていきたいな、というふうに考えております。

森田会長 澤田委員、よろしいですか。

澤田委員 はい。

森田会長            それでは、幸前委員お願いします。

幸前委員            幸前です。

デザインビルド方式というところがありますが、これは1年目から5年目になってますけど、これが5年経つとだいたいどのぐらいパーセンテージが、普及率が上がるのかなっていうのがひとつと、実は私、1年目と3年目の境目ぐらいに住んでいるんですけど、さきほどのつちや委員からの質問もあったんですけど、この話は私、前回もこちらの審議会に参加させていただいて初めて知って、あ、自分のうちだと思いながら聞いていたんですけど、説明は、1年目だといつあったのか、これからなのか、ちょっとそのへんをお聞きしたいなど。いつからこれが始まるのかというのを含めて、お聞きしたいなと思いました。

八田課長            お答えいたします。

まず、このデザインビルドをやることによって、パーセンテージがどれぐらい上がるのかということですが、資料の6ページですが、イメージで作っております。現在、私ども1年間40ヘクタールくらい工事を出して、だいたい1%くらい上がるんですね。デザインビルドですと、今30ヘクタールくらいですので、1%上がるかどうかというところだと思います。それと、説明会につきましては、来年度実施するにあたりましては、事前に地元の住民の皆様には説明会をやる予定ではおります。

中野部長            ちょっと補足させてもらいます。

このデザインビルド方式を採用するというのは、さきほどの使用料の話をしましたけど、処理人口が多いところで、なおかつ未

普及地域がある程度かたまっているところを、優先的に選定して進めていこうという考えであります。

また、デザインビルド方式だけではなく、通常の路線的に整備する方法も、従前と同じように合わせてやっていきますので、この部分の整備効果を、一概にどのぐらいの率が上がるかっていうのは明確には言えないと思います。

ただ、処理人口の少ないところへ管路をどんどん伸ばしていても、使用料が上がっていきませんので、やっぱり処理人口が多く張り付いているところを選択しながら進めていく。合わせて通常整備のやり方も同時に進めていきますよ。それで普及率を上げていきたいというふうに、考えております。

ご理解よろしくお願いたします。

森田会長 幸前委員、よろしいですか。

幸前委員 はい。

森田会長 伊達委員どうぞ。

伊達委員 伊達でございます。

資料1の4ページですけれども、残り1,100ヘクタールの整備の話で、これを今後10年でどのように整備するかというのが大事なので、この数字の根拠を教えてくださいなんですけれども。その前の、2ページ目の整備状況のところ、事業計画面積から整備面積を引いた600ヘクタール、これのほかに500ヘクタールくらいあることになるんですけれども、それはどこの部分を言っているんでしょうか。

八田課長       お答えいたします。

まず、2ページ目の事業計画面積は、いわゆる事業認可を取得している面積であり、その面積が今、2,910あるということです。実はまだ市川市のほうで認可を取っていないところがたくさんございます。したがって、引いた数が1,100ヘクタールにはならないので、そこはご理解していただきたいと思えます。

それと、4ページの1,100ヘクタールというのは、臨海部の工業系用途等を除く市街化区域、そこが1,100ヘクタールになります。というところでございます。

伊達委員       3ページ目の黄色くなっているところが、これが1,100ヘクタールですか。

八田課長       そういうことです。

伊達委員       それと2ページ目の数値は全然リンクしない、ということですね。

八田課長       そうですね、2,910っていうのは認可を取っているところでございますので、今後まだ認可を取得しなければいけないところがありますので、3ページの黄色いところ、これが今後整備していく予定の1,100ヘクタール、というところでございます。

伊達委員       そうすると2ページ目で青く塗ってある部分っていうのは、これを江戸川左岸で考えたいんですけど、青いところ全部じゃなくて、この中の部分だという解釈。

八田課長       この青い部分はすでに下水道を入れたところ、もしくは入れようとしているところを青で着色してあります。

                  この2ページの青色と3ページで黄色から上がちょっと抜けているところがありますが、これが、市街化調整区域です。

伊達委員       じゃあ、1, 100ヘクタールの中には、市街化調整区域も入っているということですか。

八田課長       1, 100には入っておりません。

                  今我々がやろうとしているのが、要は4ページにですね、臨海部の工業系用途等を除く市街化区域という、ここではそういう言い方をしていますので、調整区域は入っていないということです。

森田会長       伊達委員、イメージは、市川市さんは将来合計3, 500ヘクタール整備しますよ、という全体計画があります。これはまあ30年後にできます。そして7年間くらいで整備する区域という事業認可区域があります。下水道計画は何段階かありまして、口頭で言っているとわかりづらいので、全体計画区域と事業認可区域、それからこの10年間でやる区域を、もう1回図面から説明していただけるとよろしいかと思えます。

伊達委員       それについては、図面でわかるようにしていただいたほうがいいかと思えます。

森田会長       よろしくをお願いします。



八田課長       はい。

伊達委員       すみません、もうひとつ、雨水のほうですが、整備優先区域の説明はわかりましたが、それ以外の雨水整備は今後10年の中ではいっさいやらないという考えなのでしょうか。

八田課長       まず、策定しました中期ビジョンの中では、市川南地区と高谷・田尻地区をまずは最優先でやりましょうというところではあります。それ以外でも、今浸水しているところもございますので、ここには載ってはおりませんが、幹線管渠の整備というところで、これは毎年実施しているところでございます。

伊達委員       それでは、経営戦略の中には、この、江戸川左岸処理区のうち、この3地区以外にも計画としては載ってくるというふうに考えてよろしいでしょうか。

中野部長       今下水道の企業会計に関連する事業でという説明をさせていただきまして、あともうひとつ、同じ 柵渠<sup>さつきよ</sup>の水路の改修、これは行徳地区がほとんど区画整理の時に柵渠水路になっておりますので、そこの老朽化に対する整備は一般会計のほうで整備を始めています。他にも北部のほうで、排水路整備というのがありまして、松戸市境のところ、曾谷高塚排水区の浸水対策も、別個に事業を進めています。

ただ、今日のお話は、あくまでも企業会計の中で汚水事業雨水事業という形で整理させていただいて、ご説明を差し上げていますので、一般会計の部分を入れちゃうとちょっと話がややこしくなると思ひまして、ほかにもやっている事業はございます。

伊達委員 実際にはそれ一般会計の話をしているわけじゃなくて、その、雨水の整備の仕方ですね、浸水被害がここだけじゃなくて、北部の方もあると思うんですね。だとすれば、この真ん中の地域、この3地域だけに全部を、お金を投資するのじゃなくて、段階的にこの3地区については整備でいいんじゃないかと思っているんです。全部完成させるということではなくて、第1段階はここ、まあ10年間では第1段階と考えて、残る北部のほうでもいくらかの投資をして、浸水被害を減らすっていうことを考えてもいいんじゃないかな、と思っているんです。いかがでしょうか。

中野部長 それでは私のほうから説明を差し上げたいと思いますけど、ほかにも浸水対策の事業はやっている、ということでご理解いただきたいと思います。

それと、この高谷・田尻排水区とですね、市川南のところ、これは常襲的に浸水被害があるところですね、たとえばここまでやって、しばらく今度は北部に行きますよということじゃなくて、その常襲区域まで幹線管渠を伸ばしていかないと、結局今、大和田ポンプ場とか市川南ポンプ場が出来ても、宝の持ち腐れになるのでは意味がないということで、その浸水常襲地域に幹線管渠が入って効果を発揮させるということでありますので、今課長が説明しましたこの部分については、そこまでやって、効果が出てくるんですよということで、説明させていただいております。

それで、ある程度、工事が進捗しんちよくしますと、その進捗状況によって、今度次の整備をしなければいけない優先順位の高いところへ入っていく。それをさきほどから申し上げてますように、ストックマネジメントの中で、計画の中で、優先順位を決めてますので、そこらへんはまたきちっと、計画ができたらご説明したいと思っています。

伊達委員       よくわかりました。ありがとうございます。

森田会長       つかこし委員、どうぞ。

つかこし委員   つかこしたかのりです。よろしく願いいたします。

私からは2点、質問させていただきたいと思います。

まず1点目の質問ですが、さきほどご答弁でもありましたように、整備されていないところをこれから皆さんと一緒に下水道を普及させていくという中で、例えば、下水道を普及させるとこんなメリットがありますという説明をしたいと考えています。私も下水道審議委員にさせていただく中でみなさんと違うことを言わないように、まずは市としてどのような説明をしていくのか、ご見解を伺いたいと思います。雨水であれば、例えば水没とか、災害対策にもつながるところもあるかと思うんですが、浄化槽から下水道につなぐと、料金や市民の方の自己負担も当然ある事業ですから、下水道につなぐことでこういったメリットがありますとか、有益性がありますという説明が必要になります。まずは、この見解を教えていただきたいと思います。お願いします。

八田課長       現在、下水道が整備されていないところは、浄化槽、もしくは汲み取りになります。そうすると、におい等が発生しやすいので、一番大きいところは環境面です。下水道をつなぐことによって、そういうところがなくなるというところが非常に大きいと思っております。

つかこし委員   ありがとうございます。

では、環境面によるメリットが大きいという形で、皆さんと一

緒にその旨の説明をさせていただいて、普及に努めたいと思います。

2点目の質問ですが、こちらの資料では、さきほどの説明でもありましたが、費用の金額的な数字がなかったのですが、具体的なお話として、さきほどから使用料の内容と値上げ等のお話もありました。また、老朽化している設備を改修していくのも、かなりのコストがかかっていくことや、国の交付金も受けているとお話を伺っていますが、具体的な試算として、目標でもいいので、とれぐらいのタイミングで使用料の値上げが必要になってくるのか教えてください。

値上げをするのであれば、これだけ予算的に足りなくなるので、こういった理由でこれぐらいの金額が値上げになりますという説明を早い段階で市民の方に周知していく必要があると自分は考えているのです。目算でも構わないので、ご答弁いただければ幸いです。

森田会長        今のご質問はですね、実は資料の3で、下水道の経営全体のことについてご説明があるので、その時にまた。

つかこし委員   すみません先走って。

森田会長        いえいえ、大事なことだと思いますので。

じゃ、よろしいですか。

下水道の現状とストックマネジメント、改築更新計画について審議してまいりましたけど、ほかにご意見ご質問あれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、それではご意見がないようですので、3つ目の話題で、資料3の経営戦略の策定について、鎌田課長お願いします。

【 次第2③について 】

鎌田課長 下水道経営課長の鎌田です。

私からは、現在、下水道経営課の方で進めている2つの事業について説明させていただきます。

(下水道事業の経営戦略策定について)

冒頭で部長からも説明がありました通り、私どもでは、今年度、経営戦略という計画を策定しているところであります。

ここではその内容について、ご説明させていただきます。

(1. 経営戦略とは)

資料のほうは、3を使って説明いたします。

はじめにこの「経営戦略」とは何かということですが、本市の下水道事業につきましては、経営の健全化・透明化を図るため、平成30年度から、地方公営企業法の一部、財務規定を適用し、公営企業会計を導入して運営しております。一般会計などでは官庁会計といって、歳入歳出予算の執行という形で経理をしているわけですが、公営企業会計は、企業が経理している会計に、より近づいた会計になっておりまして、企業としての経営状況、あるいは資産の状態を、的確に把握できるようになりました。

そこで私ども公営企業が、将来にわたって安定的に事業を推進していくために、中長期的な経営の基本計画、これを経営戦略と言っておりますが、これを、現在策定しているところであります。

この中身については、さきほどお話しがありました、投資の試算、これは施設や管渠の整備、あるいは老朽化に伴う施設更新等の事業費などの見通し、と、今後の財源となる、主に下水道使用

料になりますが、それを試算し、それを均衡させる、そういった投資・財政計画が中心となります。

また、この経営戦略の中では、効率化や経営健全化のための取組方針も、あわせて記載することになります。

なぜこの経営戦略を策定する必要があるのか、ですが、はじめに少しお話しましたが、下水道につきましては、市民にとっては、なくてはならない重要なインフラになります。やはり、これから先も、なくなるということがあってはなりませんので、下水道事業、これが将来にわたって安定的に継続できるよう、しっかりこういった経営戦略を持って、運営することが私どもに求められていることになります。

## （２．下水道事業の課題）

それで、下水道事業の課題ということですが、さきほど建設課のほうから説明があったように、本市では今後、遅れている下水道普及率を、この１０年間で約９７％まで上げるため、管渠の整備を行っていく予定であります。

併行して、老朽化する管渠や処理場・ポンプ場の設備などの更新も行っていかなければなりませんので、これから毎年大きな事業費、投資が必要となります。

一方ですね、その財源となる下水道使用料の方はというと、若干まだ人口は減ってきておりませんが、これから先何十年ということで見ますと、やはり本市も例にもれず、人口が減少していくことが見込まれております。現状でもですね、核家族化の進展や節水意識の高まりなどから、使用水量がだいぶ抑制されておまして、１件当たりの調定額は、もうすでに減少傾向にあります。

従いまして、収入の根幹である下水道使用料についても、今後整備が進み下水道普及率が上がったとしても、さほど大きな伸び

は期待できないばかりか横ばい、もしくは最悪減少していく、このままの単価だと減少していくことが見込まれておりまして、そのような課題・環境の変化があり、

### （３．求められる対応）

私どもに求められる対応としては、やはり投資規模と財源確保の中長期的、できれば長期的な試算や経営指標に基づくマネジメントなどが必要となってまいります。

### （４．国の動き）

そこで、国の動きですが、平成２７年６月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針２０１５、いわゆる骨太の方針ですが、その中で「公営企業について、地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、経営戦略等の策定を通じ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。」と示されております。

また、平成２７年１２月には、経済財政諮問会議で「経営戦略の策定率を平成３２年度（令和２年度）までに１００％とする。」という経済・財政計画改革工程表が決定したところであります。

更には、平成２８年１月には「経営戦略」の策定推進についてということで各地方公共団体に対し、「経営戦略」の策定に適切に取り組み、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化等に努めるよう通知が出ております。本市といたしましても、このようなことを受け、今年度、計画策定に取り組んでいるところであります。

また、計画の策定を推進している総務省の方でも、この間、地方公共団体向けに、経営戦略策定ガイドラインを示し、経営戦略策定に要する経費についても財源措置を行うなど支援策を講じております。

(5. 市川市の取り組み)

そこで、本市としては、昨年度に、経営状況、資産状態の的確な把握、各種経営指標による財政マネジメントの向上が可能となります、複式簿記・発生主義の公営企業会計へ移行し、下水道事業の「見える化」を図りました。

また、経営戦略については、今年度末、令和2年3月末の策定に向けまして、平成30年12月から取り組んでおりまして、現在は、委託しているコンサルの方に、本市の計画・推計に基づいた投資及び財源について、試算してもらっているところであります。

それらを踏まえまして、具体的な数字を次回の審議会でお示できると思います。また、経営戦略については、今年度末には策定しなければならないので、少なくとも今年中に1回、パブリックコメントを実施していく予定としております。

できればその前に審議会のほうで色々ご意見をいただきたいと考えておりますので、具体的な数字を含めた内容、方針等を、次回の審議会の議題とさせていただきたいと考えております。

経営戦略については、以上になります。

(上下水道料金の徴収一元化について)

続きまして、もうひとつは、上下水道料金の徴収一元化についてということで、資料3の2枚目お願いします。

(1. 上下水道料金の徴収一元化とは)

上下水道の徴収一元化につきましては、現在、千葉県企業局が管轄している給水区域内では、従来水道事業を県が、下水道事業を市がそれぞれ行っておりまして、県と市で別々に料金徴収を実



施しておりました。これを今度は県が一括して上水道料金と下水道料金を徴収すること、これを「徴収一元化」と言っております。

## （２．徴収一元化の参加市と経緯）

徴収一元化の参加市と経緯についてご説明いたしますと、千葉県の企業局、今年から水道局から企業局という名前に変わりましたが、千葉県企業局は、平成２４年に局が管轄している給水区域内の１１市と県で構成される上水道料金と下水道使用料金の徴収一元化協議会を発足し、その中で徴収一元化についてシステム構築にかかる費用負担や徴収事務に関する費用、並びに市側に残る業務などに関して、協議を進めてきたところであります。

それで平成３０年１月から第一期の徴収一元化を実施するような運びとなりました。第一期に参加した市は、資料に書いてある通り、千葉市・成田市・市原市・鎌ヶ谷市となります。

残り、本市を含む残り７市につきましては、この時は参加を見送りました。

本市が見送った理由といたしましては、県の企業局から提示された条件に基づきまして、特に費用負担の面と市に残る業務の面でなかなか県と合意に至らなかったものです。

しかし、その後も引き続き徴収一元化に向けて県と協議を重ね、平成２９年度に、第二期参加スケジュールと徴収事務にかかる費用が低減された資料が県より提示され、これを踏まえて改めて本市でも検討を行った結果、コスト面だけではなく、市民の利便性の向上も期待できると判断し、本市については第二期の徴収一元化への参加を決めました。この第二期の徴収一元化につきましては、令和３年１月からの徴収一元化ということで、残りの習志野市を除く６市が同時に参加表明して、すでに県と覚書を締結いた

しました。

また、現在、県の企業局に、今年度1年間、第二期の徴収一元化を円滑に行うために、本市の職員を1名、派遣しているところがあります。なお、今年度については、本市と船橋市から1名ずつと県に職員を派遣しております。

### (3. 徴収一元化の効果)

それで具体的に徴収一元化の効果については、「市側のメリット」と「市民の方のメリット」という視点で整理させていただきますと、市民の方のメリットということでは、やはり、今まで別々に支払っていた上水道と下水道の料金を一度の支払いで済むということや、また、引越等の際に行っていた、上下水道の開始とか停止、口座振替などの手続きも合わせて一度の申請ですむなど、利便性が向上することとなります。

私ども市側のメリットといたしましては、やはり上水道と下水道料金を一緒に徴収することで、料金の支払いが遅れると上水道の給水が停止されるため、その抑止力から、差押等滞納処分を行わないまでも料金を支払っていただけるということで、収入未済の削減につながってくると考えております。

また、徴収事務委託経費についても、第一期に比べると第二期開始時の提示額が低くなりましたので、削減が見込めるものと考えております。

### (4. 利用者への周知)

利用者への周知等については、支障をきたさずスムーズに一元化に移行することが重要であるということで認識しておりまして、先行して実施している第一期の市町村、千葉市などの周知方法を参考にするとともに、今後、早い段階で企業局と連携して、利用

者に向け、個別にお知らせを送付するとともに、市の公式ウェブページまた、広報いちかわを通して周知していく予定であります。

(5. 今後の主な業務スケジュール)

それで今、スケジュールといたしましては、今年度については、本市で運用している下水道システムから新システムへデータを移行するためのテスト、また、それに伴ってのデータのエラー等を手作業で修正、データクリーニングと言いますが、それを移行時まで何回か実施していく予定であります。

また、今後、県と規約の制定に関する協議、あるいは、徴収一元化に向けた規則の改正、あと今後、市に残る業務に係る徴収委託契約や、先程説明した広報業務などを進めてまいりたいというふうに、考えております。

説明については、以上でございます。

森田会長            ありがとうございます。

それでは、つかこし委員どうぞ。

【 次第2③の質疑応答 】

つかこし委員   説明ありがとうございました。

使用料については、現在、試算中ということだったので、その結果を伺ってから、あらためて皆さんと一緒に議論させていただきたいとは思いますが。そのうえで1点気になるのですが、さきほどの質問では浄化槽から下水につなげるメリットとして環境にいい、においが抑制されるとか、そういった見解をいただいたかと思いますが、今後、下水道を令和11年で97%に普及させるにあたって、下水道につなぐのに工事費として市民の方が負担する

部分があります。その後も、使用料という形で市民の方にご負担いただくという状況で、値上げに舵を切るときの説明として、さきほどの、環境等やにおいという部分だけでは、なかなか市民の方の理解を得るのは難しいと考えます。私の所感になりますが、下水道につなぐのに数十万とか費用がかかり、つないだ後も状況によっては浄化槽のほうが安いという料金形態になってしまったら、その状態で市民の方に下水道の普及率を上げる説明をしていくのは難しいと思います。

もちろんその試算が出てからという話になるかとは思いますが、皆さんに理解をいただく形での普及が行える説明や方法を、皆さんと一緒に知恵をいただきたいなと思います。

質問ではありませんが、自分の所感は以上です。ありがとうございます。

森田会長            ありがとうございます。

部長から何か、コメントはありますか。

中野部長            あの、さきほどお話しさせていただきましたけど、本日は1回目の審議会でございます。今後のスケジュール等をご説明させていただきましたけど、まず、使用料ありきの話ではなくて、今どのような状況なのか、これから先、どのような整備をしていくのか。というところを、継続の委員の方もいらっしゃいますけど、新規の委員さんも多いということだったので、ちょっと話がくどくなりましたけど、説明させていただきました。で、今お話しがあった、使用料については、やはり、ストックマネジメント計画の実施にあたっての財源計画を、ご説明させていただいたうえで、委員の皆さんに議論していただかないことにはですね、使用料を上げるとか下げるとか、そういう話はやらないと考えてい

ます。まずは現在の状況、それから今後どう整備していくのかというところをご理解いただけるように、次回までには、そのあたりをご説明できるようにしたいと思いますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。以上です。

森田会長            ありがとうございます。  
ほかに、いかがでしょうか。  
どうぞ、つちや委員。

つちや委員        いろいろご説明ありがとうございました。

ほかにないようなので、私から最後にひとつお願いしたいんですけども、あの、つかこし委員も今おっしゃいましたけども、やはり自分にとってちょっとですね、今日の資料すごくわかりやすくまとめていただいていたんですけども、でもやっぱり難しい言葉もありますし、わからないことがあるんですよ。ですからそれをホームページですとか、そういったところで、住民の方々もご心配されている方が少なくないっていうことは実際感じますし、できるだけわかりやすいようにというか、寄り添っていただいて、いろいろその、お忙しいとは思いますが、市民の理解を得て、住民の理解を得るということも、この事業をしっかりと進めていくことと同じぐらいに重要なことだと思いますので、そのへんどうか、少しでも労力を割いてというか、細心の注意を払っていただいて、事業を進める上では、市民の方、住民の方の理解が絶対必要なんだというかたちで、お願いしたいと思います。例えば、さきほど実施する、事業を実施する地域には説明会をするけれども、未実施の地域には説明会をおそらくしないということだと思いたんですけども、やっぱりこれは、実施をしていない地域に関しても、ご理解をいただけるように、説明を果たしていくの

が大変重要だと思いますので、説明会以外にもポスティングですとか、ホームページを漫画にしたりとか、もうちょっと絵を多くするとか、そういうわかりにくい分野だっていうことだけですね、ご理解いただいて、市民に寄り添っていただけたらと思います。

これはお願いですけども、以上でございます。

森田会長           ほかに、いかがですか。

それではですね、特にご質問ご意見がないようですので、最後の議題で、「その他」になりますけども、事務局からなにかございますか。

### 【 次第3について 】

鎌田課長           それでは私のほうから、次回の開催予定など、事務連絡が2点ほどございます。

1点目ですが、本日の審議会の内容につきましては、市川市審議会等の会議の公開に関する指針の第14条に基づき、会議録を作成し、同指針第15条に基づきまして、公開をいたします。

その公開前に、皆様からご連絡いただいたメールアドレスへ作成した会議録を概ね1か月以内に送信しますので、発言内容等をご確認いただければと思います。

またメールが届かなかった方、郵送希望の方は、あとで事務局のほうまで連絡していただきたいと思います。

それで2点目ですが、さきほどちょっとお話ししましたが、次回の今年度第2回の審議会についてですが、今年度末に策定予定の経営戦略につきまして、12月に実施予定しておりますパブリックコメントに先立ち、その概要について私どもより説明し、委

員の皆様方から先にご意見をいただきたいと思いますので、開催時期といたしましては、11月頃を予定しております。

場所は本日と同じく、この市川南仮設庁舎で行う予定でございます。

また詳細を詰めまして、決まりしだい、ご連絡いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

また来年度になりますが、さきほどもちょっと使用料のお話が出ておりましたけども、下水道使用料につきましては3年ごとに見直しをしております、令和2年度は、ちょうど見直しの年に当たります。従いまして、次の令和3年から令和5年までの3年間の下水道使用料のありかたについて、当審議会に市長より諮問し、審議していただくような形になります。最終的には審議いただいた結果を意見書としてとりまとめ、市長へ答申ということになると思います。その間必要に応じて、審議会を適宜開催させていただくこととなりますので、来年度についても、ひとつよろしく願いいたします。

事務局からは、以上です。

#### 【 審議会終了の宣言 】

森田会長        ありがとうございます。

委員の皆様から、ほかになにか、ご意見などなにかございますか。

ないようですので、これで令和元年度第1回の審議会を閉会したいと思います。

どうもありがとうございます。

事務局        本日はお疲れさまでした。これを持ちまして、本日の予定はすべて終了いたしました。

ありがとうございました。

【 午後 4 時 4 5 分閉会 】

令和元年 9 月 4 日

市川市下水道事業審議会

会長 森田 弘昭